

## 研究課題：小児における眼窩疾患の画像所見についての後ろ向き研究

- 1. 研究の目的：小児における眼窩疾患の画像所見を明らかにします**  
研究の概要：眼窩疾患は、眼球が位置する眼窩に生じる疾患の総称であり、それに眼窩内感染症から、眼窩内に発生した腫瘍まで様々な病態が含まれます。これらの疾患に対しては、適切な治療法の選択が重要であり、治療の遅れは、視力温存できるか否かなどの予後に関係し、また入院期間の延長につながります。眼窩疾患に対しては、臨床的な外観的からの評価に加え、深部の評価によって病変がどこまで進展しているか、例えば頭蓋内や眼窩内に位置する筋円錐内に病変が進展しているかどうかを評価することが重要です。今回、当院で眼窩疾患が疑われ行われた画像検査所見と、臨床経過を比較し、その画像所見について後方視的に検討します。
- 2. 研究の方法**  
2006年9月から2023年6月までに眼窩疾患が疑われ画像検査が行われた患者様を対象とし、2023年7月（倫理委員会で承認を得られた日）から2023年12月までに臨床情報、治療法、画像所見などを後方視的に調べます。
- 3. 研究期間**  
2023年7月（倫理委員会で承認を得られた日）から2023年12月まで。
- 4. 研究に用いる資料・情報の種類**  
臨床情報と画像検査、その後の経過に関する事柄（画像、検査所見、治療方法、臨床所見）を調べまとめます。画像（個人情報は一切含まない）が論文内に掲載されることがあります。
- 5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表**  
この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。
- 6. 研究組織**  
研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター  
実施責任者：放射線科 医長 細川崇洋

実施分担者：放射線科 副院長 小熊栄二  
放射線科 医長 佐藤裕美子  
個人情報管理者：放射線科 科長 田波穰

#### 7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2023年9月30日までに下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構  
埼玉県立小児医療センター  
医事担当（代表 048-601-2200）